

便利な住みやすいまちはないなということも感じますので、市役所も含めてですけども、商工業、あるいは起業支援などもできるだけ丁寧な対応を、わかりやすい対応をこれから心がけていただくように希望しまして、きょうの質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

佐々木謙二議員の質問

○小関勝助議長 次に、順位4番、議席番号11番、佐々木謙二議員。

(11番佐々木謙二議員登壇)

○11番 佐々木謙二議員 久方ぶりの一般質問になりますので、少し緊張もしておりますが、ご清聴賜りますようお願い申し上げておきたいと思います。

私は、通告しております都市再生整備事業の1点について、市長、教育長、まち・住まい整備課長にお聞きをいたします。

都市再生整備事業に係るこれまでの質疑の経緯を振り返ってみまして、長井市が当該事業に取り組むこととした理由、背景には、大きく2つあるのではないかなというふうに思っております。

1つは、内容市長が市内全域をくまなく市政座談会に臨まれておりますが、市民の皆さんから一番期待され、要望されることは、多分生活道路の整備に関することではないかと思われま。その要望に応えなければと、そういう思いが背景の一つにあるのではと思われることです。

特に長井市は、皆様ご案内のとおり、昭和50年代前半から、社会資本の整備を集中的に行ってきたことなどによりまして、地方債残高の累増により公債費が激増し、多額の財源不足が見込まれる状況になったため、行財政改革、財政

再建、財政の健全化にあらゆる面から取り組んだ結果、公債費のピーク時期を何とか乗り越えることができました。

この15年間ほどは、市民の皆さん、職員、議員の皆さんにあらゆる協力をいただいて、財政危機を乗り切ることができたものと思います。市民に協力、我慢していただいた大きな一つとして、生活道路などの中止、休止をお願いしてきた経緯があります。今ようやく市民の要望に応えられる財政状況になっていますので、市長が市政座談会などに出席されれば、当然に生活道路の整備の要望が山ほど出されていることは容易に想像されます。

しかし、今の社会資本総合交付金制度では、長井市が国の認定を受けて実施している都市再生整備事業など、市町村は独自の計画を持たない限り、県の計画に要望し、採択を受けて実施する以外、方法がないのが現状で、特に道路整備などは要望が多いために、要望額に対して県の予算配分は30%程度と言われていること。このため、市民の待望する願いに応えることができず、遅々として進まないことから、長井市は生活道路などの整備方針については、都市計画区域内の道路整備と社会資本の整備は、市独自計画の都市再生整備事業の中で、できる事業には取り組むこととして、市民の要望に応えようとする考え方。一方、都市計画区域外の地域の市道など、社会資本の整備は、山形県の社会資本総合交付金事業などの中で採択を受け、整備を進めようとする2つの手法を利用する考え方が長井市の道路整備と社会資本の整備に係る方針のように、これまでの質疑を通じて明らかにされていると思われま。このことは、全市的に道路などの生活環境整備に係る市民の要望に応えようとする方針でもあり、姿勢と受けとめられます。

都市再生整備事業に取り組むこととされた2つ目の背景は、2010年の国勢調査の結果、長井

市の人口は2万9,473人となって、3万人を割り、少子高齢化が進み、2040年には2万人を割って、1万9,728人になると推計されています。このような社会現象もあって、中心市街地は商店の廃業、空き店舗がふえて、沈滞、衰退化が進み、雇用の場も減少し、にぎわいがなくなり、地盤沈下、空洞化が目立つようになってきていること。

このようなことから、まちの将来を懸念されて、まちづくり協議会や経済再生戦略会議などからの提言を受けて、現在進行中の街路事業を生かしながら、中心市街地活性化対策の検討を行って、定住人口増や交流人口の拡大により、まちなかの活性化を図ることを狙いとされていることが背景の2つ目と思いますが、この事業にはもくろみがもう一つ含まれているように、私には感じます。

それは、市民の皆さんの声、民意です。市民の皆さんは、働く場所、雇用の創出など、活力のあるまち、暮らしやすいまちを望まれています。市民の要望に応える雇用の場の創出や道路改良、消雪道路、水路の整備、改良などの生活環境整備も、2つ目の背景と同時に行うというもくろみが2本の柱に含まれているように思われます。

国土交通省の都市再生整備事業の目的、制度、施策の狙いは、地域の歴史、文化、自然環境などの特性を生かしたまちづくりを効果的に進めること。地域住民の生活向上と社会の活性化を図ることを狙いとす事業となっています。都市再生整備事業に関して、これまでの質疑を通じて、私が感じてきたことを率直に申し上げてみました。舌足らずですが、私の認識に対し、市長の見解を伺います。

次に、今議会に、都市再生整備事業に係る基幹事業の観光交流センター、かわと道の駅の調査費が改めて提案されました。本事業に関しては、今年の3月定例会に予算議案が提案されて

以来、議員各位による活発な議論が展開されて、貴重な意見、提案がありました。また、市長は、質疑の過程の答弁で、基幹事業のかわと道の駅と、同じく基幹事業の高質空間形成施設の石畳舗装工事は、最低限取り組まないと、都市再生整備事業は成り立たないと再三再四答弁されています。国土交通省の趣旨、目的、そして長井市が計画のコンセプトとしてきた目標を達成することが無理となれば、当然のことと思います。

また、かわと道の駅は、計画期間から見て、調査、測量、設計、建設の時間を考えると、今議会がタイムリミットで、以降では間に合わないと言われてきました。幸い、堀切あら町線の石畳舗装工事は、去る6月議会で可決され、認められました。しかし、都市再生整備事業の実施には、もう一方の必須要件のかわと道の駅に係る予算が議会で認められなければ、都市再生整備事業そのものを実施することは困難になると思います。その意味では、今議会は大事な正念場の局面の議会になると思います。

そこで、私はこれまでの議会の議論を振り返って、市長の真意を確認させていただいて、特にかわと道の駅に係るさまざまな疑問をたずため、具体的に何点か質問をいたします。

まず最初に、確認をさせていただきたいと思います。6月議会での我妻議員の提案についてですが、中身については改めて触れませんが、私が質問した経緯もありますので、その手前もありまして、確認のためお聞きをいたします。

私は、6月議会で大変貴重な提案、情報なので、しっかり情報把握に努めるべきことを申し上げました。市長も大変よい話で、提案を重く受けとめている。予定地の変更も検討する必要が出てくるのではないかと。そして、情報把握に努めていきたいと言われてきました。そして、今議会に係る産業・建設協議会では、我妻議員の情報についての報告を求められ、調査経過と結果について文書にされ、報告されました。

この報告を見る限り、私は非常に残念な思いをいたしました。かわと道の駅の予定地に民間企業が進出し、あるいは起業していただければ、予定地が有効に活用され、1つは地域の安心・安全に寄与されること。2つには、長井市の活力への貢献が期待されること。3つには、新たな雇用が創出されることなどから、市も企業立地基金を活用して応援し、成長していただければ、長井市のまちづくりに大きな貢献が期待できることと思っておりましたので、残念な気持ちでいっぱいです。と同時に、なぜなんだという不思議な気持ちで、複雑な思いをしております。

そうした中でも、今議会では、予定どおりの予定地で予算を提案されていますが、市長は調査の経緯をどのように受けとめられたのか、お聞かせください。

次に、小学校と幼稚園の安全対策と配慮についてお聞きします。

観光交流センター、かわと道の駅の関係で、特に議会で心配の声が上がったのは、小学校と幼稚園の安全面の心配の声であったと思います。私は、それぞれの施設の当事者である教育委員会、現場の校長先生、それに幼稚園の理事長さんに直接対面して、自分の耳でお聞きして確認をしてきました。

かいつまんで申し上げますが、小学校については、教育委員会と現場の校長先生に別々に向いて話を伺いましたが、認識は全くというほど同じです。東側の教室は学童クラブ、特別教室があって、普通教室は全くないこと。同じ東側は、学校と木蓮川まで相当の距離があり、樹木もあること。そして、木蓮川があって、さらに287号線、その先に予定地となるので、騒音の心配などは全くしていないという回答です。

子供たちの登下校の安全面については、北方向、舟場、緑町などは、冬期間も含めて、北通用門を利用する。そして、太丸モーターズさん

前の横断歩道を利用していること。南の東町方面、双葉電機さんのところの歩道を右に曲がるので、問題は考えられないこと。日産前ですが、数人いるようですが、必ず通らなければならない子供はいないという認識。学童保育、めぐみ幼稚園に数名おられるそうですが、太丸モーターズ前の横断歩道を利用できるということで、小学校に関してはほとんど心配は要らないということでございます。

幼稚園については、理事長さんに対面して話を伺ってまいりましたが、その内容もかいつまんで申し上げます。

今、議会の賛否の議論の焦点になっていることが忍びないなという話をまずされました。2点目、都市再生整備事業の内容は、よく理解されておられて、道の駅の賛否による影響に大変関心を持たれて、心配されておられたこと。3点目、理事者の中にも父兄の方にも賛否両論は確かにあります。ただし、都市再生整備事業全体の内容とは別にして、かわと道の駅に限った意見ということでございます。施設はスタートしてみないと何とも言えない。スタートしてからどうなるかが大事で、どこが運営するのか、誰が責任者になるかが大事なことだと。責任を持って相談や話し合いに臨める体制で運営をしてほしいこと。5点目、子供も食べ物の生産から調理して食べるまでの食育教育に利用できる施設であってほしいという願いも持たれておられること。6点目、道の駅には、ほかに自慢できる、誇れる施設であってほしいということ。それから、7点目、施設の運営がスタートした後に課題が発生した場合は、協議に応じていただき、責任ある対応をしていただけるよう確約してほしいということで、事業には理解をしたい。私の印象としては、複雑な心境の中にあっても、おおむね前向きに受けとめていただいているように感じてきました。

私は理事長さんと話をする際は、直接の連絡

でなく、率直に意見を伺いたいたため、人を介して私の気持ち、率直な意見交換、心を開いての話し合いを持ちたいこと。要望も含めて、意見を伺いたい旨を事前に話していただき、理事長さんに場所を指定していただいて話し合いに臨ませていただきました。

市長にお聞きします。小学校に関する騒音、安全対策に関しては、教育委員会と現場の小学校の校長先生の認識が全く同じでございますので、これまでの議会での答弁と同じですので、答弁は要りませんが、幼稚園の対応については、特に理事長さんが心配されておられたことは、どこが運営し、誰が責任者になれるのか、責任を持って相談や話し合いに臨める体制で運営してほしいこと。それから、課題が発生した場合は、協議に応じて、責任ある対応をしていただける確約をしてほしいと言われておりますが、どうですか。なお、市長は、理事長さんと話し合いの場を持たれたことがありますか。

なお、小学校の安全確保に係る私の受けとめ方に間違いはないかどうかにつきましては、教育長に答弁願います。

そして、課長には、幼稚園の安全対策など、検討している事項があれば、伺いたいと思います。

次に、市長は基幹事業のかわと道の駅と石畳舗装工事を最低限取り組まないと、都市再生整備事業は成り立たないと言われております。幸い石畳舗装は議会で認めていただきました。しかし、かわと道の駅の調査費は、提案されましたが、まだ認められておりません。このたびも同じような状況になれば、事業は成り立たなくなるということになりますか、どうですか。その場合、先行して実施している事業はどうなりますか。

新たに都市再生整備事業を別に認定を受けるというようなことは、ちょっと難しいと思われませんが、あり得ますか。

また、今後の道路整備など、まちづくりに及ぼす影響はどのように考えられますか、伺います。

最後に、まち・住まい整備課長にお聞きします。都市再生整備事業は、県内13市のうち10市で実施しているとお聞きしていますが、実施している事業内容は、1つは公園整備、2つには高質空間施設、コミュニティセンターや石畳舗装の美装化など、3つ目、地域生活基盤施設整備、交流施設、広場整備、多目的広場、防災等、それから、4つ目が生活道路などとなって、長井市と大差のない内容のような気がしますが、計画の中身を具体的にその概要を教えてください。

また、実施していない市が3市ありますが、生活道路の整備などを考えますと、なぜなのか疑問を感じますので、お聞かせください。

以上で、壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 佐々木謙二議員のご質問にお答えいたします。

都市再生整備事業についてということで、私のほうからは、4点ほど答弁申し上げます。

まず最初に、狙いとするところは何かということでございますが、これは、午前中の今泉議員の一般質問でもお答えした2点でございますが、佐々木議員のほうから、それ以外にも、市民の声を反映させて、活力あるまちをつくる、また、少しでも働く場をつくらなきゃいけないという狙いもあるんじゃないかということをご提言いただいたわけでございますが、そのとおりだというふうに思っております。

まず、私も間もなく、就任させていただいて7年になるところでございますが、最初の平成22年までは、やはり最初の4年間、5年間は、財政再建と、特に集中改革プランという非常に厳しい行革を進めてまいりました。その中で、

市民の皆様と色々な対話を進めてまいりましたが、やはり口々におっしゃるのは、皆さん、高齢化が進んでおりますので、除雪の問題も含めて、道路をしっかりと整備してほしいと。また、夜の道が暗いとか、あるいはこういった側溝の整備、河川改修を含めた水路も直してほしいという、本当に切実なご要望をたくさんいただきました。極端なところだと、もう20年前に道路の工事をやるということで、用地まで交渉したんだけど、20年ぶんながってんだと、そういう本当に地元の人のご要望を何とかお応えをしたいという思いで、市民の皆様からご協力いただいて、財政再建、一定程度の成果は上げたわけでございます。

そういった意味では、まず、第一は、都市計画区域内については、やはり一番効率のいいこの都市再生整備事業を使って、生活環境整備をすると。実質的には4割の補助プラス交付税措置がありますので、約52%ぐらいの支援があるというふうに思っております。

あと、残念ながら、都市計画区域外の主に農振地域のところについては、この事業は使えませんので、やっぱり県が管轄する社会資本整備総合交付金事業を使うしかない。ただし、やはりコンクリートから人へで、そういった、長寿化とか安全・安心の部分はまだつくんですが、道路改良はもう3割しかつかない。これは議員がご指摘のとおりであります。

そういった意味では、まず、都市計画区域内、今回の災害でも明らかになりましたように、水路等の整備が、特に中央地区、本当抜本的に見ていかないと、大変なことになるなど。しかも膨大なお金がかかるというふうに思ってます。水門を木蓮川は3年かけてつくっているわけですが、1カ所だけで6,000万円、7,000万円かかるわけですね。こういったところもやっぱり補助を受けないとだめだろうと思ってます。

そんなことで、まず、生活環境整備、特に消雪も含めた道路改良、河川、側溝、そういったところの整備を行っていききたいというのがまず第1点目。

2点目が、議員からもございましたように、もう人口減少がどんどん進んでいく中で、高齢化が本当進んでおります。しかし、今のまま放っておきますと、中心市街地はどんどん、それこそシャッター街から空き地ばかりの本当にすさんだ中央地区になってしまうということから、本町の人たち、駅前の人たちが頑張っ、県の街路事業を採択いただいたわけですから、それを支援するような取り組みをします。しかも、交流人口をぜひまちなかに入れていただいて活性化すると。これは今泉議員にお答えしたとおりでございます。そんな狙いがあると。加えて、佐々木議員からご指摘のあったとおりでというふうにも思っております。

2番目のかわと道の駅の予定地についてでございますが、これについては、佐々木議員からもございましたが、6月定例会の一般質問、予算総括での我妻議員のご提言は非常に重く受けとめているところです。振り返れば、昨年12月議会でも、民間の活力を市は邪魔をしているんじゃないかというようなお話もございましたが、そんなことはないというふうに申し上げたわけですが、加えて6月に、今度は具体的に企業誘致の予定地にすべきだと。しかも、そういう会社があるんだという具体的なご提言でございましたので、もう早速6月中から何度もお願したわけですが、それは皆様に報告書を提出したとおりであります。

加えて、8月26日と9月3日、議会の開会日、そして昨日と、とにかく今回提案する内容と非常にリンクするわけだから、はっきりしてほしい。しかし、残念ながら具体名は明かせてもらえないということでありますので、やはりしるべき時期に私の名前で議長宛てに、しっか

りとした対応を、期日も含めて、公表していただくように、あるいは公表できないのなら、せめて私どものほうで、それは決して公表しませんので、接触させていただくチャンスを与えてもらわないと、私もそういうふうに答弁してまですから、それだったら、議会はどうなるんだと。議場で答弁したことに対して、私は責任をとりたいたいというのに、提言した議員がいつまでたっても、もう何カ月もたっているわけですね。明らかにしてくれないと。これは非常に私は問題があるんじゃないかと。ただし、私は我妻議員にもご協力いただきたいというふうに思っておりますので、そういった意味で、決して事を荒げないでお願いしているわけでございますので、ぜひその点はご了承いただきたいというふうに思います。

まず、そんなことから、今回の議会では、予定地を変えずに提案をさせていただいたところでございます。

次に、幼稚園の対応でございますが、佐々木議員のほうで直接、理事長さんとお会いになったということでございますが、私も市役所に向いていただいたのが、実は2回ほどございまして、平成24年の、昨年9月1日、それから平成25年の1月25日ということで、2回、実はこっちからお願いして、理事長さん、また副理事長さんにお越しいただいて、1時間ほど、それぞれ懇談しております。その中で、おっしゃっていたことは、佐々木議員がおっしゃったことと同じようなことではございましたが、やはり最近でも何度かお会いしたり、あとは、この春には園のほうにもお邪魔して、いろいろ話をさせていただきました。

非常に困惑している。いろんな方からめぐみ幼稚園があるから道の駅がだめなんだということでは言われているけど、おまえどうなんだと、いろんな人に聞かれて困っていると。私は、いろんな考え方がある。それから、保護者、理事

の中にももちろんいろんな考え方があるんでしょうけども、今のままの状況であることも問題だと。いわゆる周りが空きビルばかりだということでもありますので、そんなことでのお話でございました。したがって、反対というわけではないと。ただし、課題もあるだろうということでもございました。

そんな意味で、議員からありました、理事長さんが心配しているところが運営し、誰が責任者になるかと。あと、課題があった場合、協議に応じる責任ある対応の確約をとということでもございますが、今の段階では、やはり今回基本設計とか基本計画を立てることでもございますが、もくろみとしては、地場産業振興センターに指定管理でお願いしたいというふうに思っています。店長等については、経験のあるしかるべき人を、ぜひ公募で募集したいと、そのように考えているところでございます。

しかも、かわと道の駅といってもいろんな機能がございまして、その中には、例えば菜なポートなどで頑張っている農家とか農家の団体、そういった方に再委託する場合もあるだろうと。あとは、例えば飲食関係の、もしコーナーを設けることができたとしたら、これは市内の飲食業組合とか、そういったところに委託もすることもできるだろうと。ただし、全体はやはり市と一体である地場産業振興センターがやるべきだと。なおかつ、ノウハウ、しっかりと経験のある店長、そういった人たちを経営者として迎えるということが必要だと思っております。

次に、4点目でございます。事業の行方ということでもございます。

これにつきましては、午前中の今泉議員のご質問にお答えしました。5回も6回も同じような関連の予算を提案するのはいかがなものかというようなご提言でもございました。

確かに全国的にも多分例がないと思っております。

ただ、私は、先ほど冒頭で申し上げましたように、この目的を達成するには、ぜひこれは何としても基幹事業をお認めいただかないと、どっかの時点でこの事業をやめなきゃいけないということでもあります。

したがって、ちょっと私も、今泉議員の一番最後の質問だったものですから、言葉足らずで誤解を招いてしまったんですが、いろいろかわと道の駅については、賛成、反対あったわけですが、幸いにも生活環境整備については全会一致でお認めいただいているわけですね。ですから、この事業そのものは反対ではないというふうに私は思ってるんです。ただ、今までの提案の仕方であったり、その詳細な部分について明らかにできなかったという部分について、残念ながら賛成していただけなかった理由があるんだろうと。そういったことを丁寧に丁寧に、あるいは皆様のご意見を取り入れて、少しでもいい案にすべく、変更検討委員会というものを設けたりしたわけですが、これらについてもまだ何とかご協力いただけるように努力してまいりたいと思いますが、しかし、どっかの時点でやはり国と県と協議して、基幹事業をお認めいただかない場合は、やはりやめるということの決断もせざるを得ないだろうと。

結局このままで基幹事業をずっとしないで、生活環境整備のほうを重点的にやりますと、結局それが後で補助金返還であったり、全部単独事業になったりということで、大変なことになってしまう。なおかつ、国に対しても、県に対しても迷惑かけてしまうと。これは私、市長の信頼を損ねることだったらいんですが、それだけじゃなくて、長井市全体の利益にも反するだろうと。やはり長井というと、じゃあ内谷市長かということではなくて、長井市ということになるわけですから、これは避けなければなりません。私が信頼を失って、議会の皆様からも支持してもらえなかったら、それで終わりな

わけですけども、しかし、長井市は市民のものでありますから、そういった意味では、ぜひ何とか皆様からご理解いただくように努力してまいります。もし今回、恐らく最後だと思いますが、予算化ならなかったら、どっかの時点で国と協議して判断をさせていただくと。

また、既に実施している事業については、中止か延期、一部着工したものについては、例えば石畳とあら町の側溝整備、街灯等については間もなく着工であります。業者も決まっているということでもありますので、これらについては、もうせざるを得ないだろうと。ただし、4割の補助部分については、返還の義務が生ずるということでもありますし、10割、長井市の負担になると。しかも、起債の部分で、非常に後で面倒な手続が必要だということ。

あと、そういった場合、今後のこの事業の取り組みについては、これは明快なことは言えませんが、私個人の意見としては、まず、当面、5年ぐらいは難しいだろう。これは長井市でもそういう実例があります。例えば地元から要望があって道路を整備したと。ところが、いろんな反対が出て、それを中断しなきゃいけなかったと。中断したことによって、県あたりですと、5年は事業を再開しません。ですから、そういったことを考えると、長井市にとっては大変マイナスだろうというふうに思いまして、そういった意味では、生活環境整備も一緒に進めてまいりますので、ぜひ皆様からいろいろご指導いただいて、何とか一体となってこの事業を受けられるような方向性をご提言いただきたいというふうに思います。

以上、私の答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

○小関勝助議長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 佐々木謙二議員のご質問にお答えいたします。

佐々木議員からは、かわと道の駅の予定地に

かかわる近隣の小学校、長井小学校の安全に係る認識について、確認の意味でのお話でございました。

私ども教育委員会としても、佐々木議員が聞き取っていただいた認識と同じだなというふうに考えてございます。通学に関して、通学路をその道の駅の前を通る子供という、でなくて、北側の入り口を通して、太丸モータースのところを渡るというところも一致してございますし、また、騒音についても、議員さんが見ていただいたとおり、東側には普通教室が設置になってございませぬので、影響等は少ないのではないかというふうに認識しております。

○小関勝助議長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 佐々木議員のご質問にお答え申し上げたいと思います。

私のほうには、2点、まず、幼稚園の安全に係る整備の考え方でございますが、市長も何回かお会いして意見を伺ったわけですけども、私どもも幼稚園にお伺いしまして、理事長さんや父母の会の三役との意見交換をさせていただいたところでございます。

その中で、一番の課題としては、堤防沿いの市道、神明野川線の交通安全策を講じなければならぬというふうに思っております。一番危ないのがスピードを出して通る車がいるので、そういった対策をぜひ事業とともに対策を講じていただければというふうな課題がございました。

今考えている中身では、幼稚園バスや父兄の送り迎えについては、その堤防沿いの神明野川線で行われていますので、それを回避するために、幼稚園の南から西裏にかけての道路を整備しまして、園児の乗降はその道路で行うことで交通安全面の向上につながるのではないかとこのように思っております。

また、道路とかわと道の駅の間には、緩衝緑地帯を設けたいというふうに考えておりまして、

騒音や景観などの環境面につきましても配慮していきたいというふうに考えております。

それから、以前から地域からご要望のありました神明野川線の安全対策でございますが、木蓮川の横断箇所が大変狭隘の箇所がありまして、交通安全上危険な箇所として以前から要望を承っております。この解消につきましても、この都市再生整備計画事業の関連社会資本整備事業で整備検討を行っていききたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

失礼しました。最後に、もう1点でございますが、都市再生整備事業に係る他市の状況と、それから実施してない3市について、2点ほどお答え申し上げたいと思います。

県内で都市再生整備計画事業を実施している長井市を含めまして10市でございますので、ほか9市の主な計画概要についてお答え申し上げたいと思います。

まず、山形市では、高次都市施設としまして観光交流センターや、高質空間形成施設としまして石畳舗装や消雪道路、その他、広場、公園などを基幹事業として計画しております。

米沢市では、高次都市施設としまして新図書館ギャラリー、コミュニティセンターや公園などを基幹事業として計画しております。

鶴岡市では、歴史公園整備を中心に、高質空間形成施設として石畳舗装などを基幹事業として計画しております。

酒田市では、日和山公園や中央公園整備を中心に、高質空間形成施設として石畳舗装などを基幹事業として計画しております。

また、寒河江市では、公園整備を中心としまして、高質空間形成施設として環境整備事業を基幹事業として計画しております。

次に、上山市では、既存の蔵を活用した交流センターを中心に、高質空間形成施設として遊歩道整備やユニバーサルデザイントイレなどを基幹事業として計画しております。

天童市では、公園や高質空間形成施設としまして遊歩道や照明灯などのほか、交流プラザや案内サイン整備を基幹事業として計画しております。

村山市では、高次都市施設として地域交流センターや公営住宅整備などを基幹事業として計画しております。

東根市では、高次都市施設としまして地域交流センターを中心に、交流広場や親水公園を基幹事業として計画しております。

次に、実施していない3市について、なぜ実施していないのかというようなご質問でございますが、3市の都市整備担当の課長さんにお聞きしたところでございます。

新庄市につきましては、山形新幹線の新庄駅開設にあわせまして、駅舎に併設したゆめりあ、この中には観光案内所、観光物産館、交流センター、会議室などがございまして、そのゆめりあや駅周辺の広場整備事業に多額の起債事業として取り組んだこともありまして、償還のピークを迎えたことによる財政悪化のため、新規事業を抑制しているとのことでございます。

尾花沢市につきましても、財政再建中でございますので、新規事業の抑制策のため、都市再生整備計画事業には取り組んでいないとのことでございます。

また、南陽市につきましては、市民文化会館の建設や都市基盤整備関連について、都市再生整備計画事業を検討しましたが、最も有利な補助事業を優先したことによりまして、まだ着手しておりませんが、今後計画する予定だというふうにお聞きしております。以上でございます。

○小関勝助議長 11番、佐々木謙二議員。

○11番 佐々木謙二議員 今、最後に、13市のこの都市再生整備事業の取り組み状況を伺ったわけですが、それぞれに取り組まれているような状況のようですが、ただ、その前に、狙いとるところの関係で、市長に最初お聞きしたわ

けですけれども、ここ20年間ですか、市民の皆さんは非常に生活環境の整備が進まなくて、それは進められなかった事情があったわけでありまして。そういったこともありまして、やっぱり何とかしてほしいと、そういう気持ちが非常に高まっているのかなというふうには実は思っております。

そして、歴代の市長さん方からも聞きますと、市政座談会に行って、地域の皆さんと話をさせていただきましますと、要望のほとんどが道路なんだよというふうなことを聞いたことがございます。もちろんこの間、財政再建中は、途中までやってそのまま放置されたというのはたくさんあるんですね。休止されてきた、中止されてきた。これは1期、2期生の皆さんはよくその辺までは承知されていないかもしれませんが、私ら、財政再建を声高に申し上げてきた一人でありまして、その後のまちづくりの影響といたしますか、経過については重々承知しておりますので、そういう面では、今非常に市民の声というのは大きくなっているのかなと、そんな思いをしております。

そして、市長もその狙いについては、私がいろいろ申し上げたような状況の中で、この都市再生整備事業で何とか市民の声に応えていきたいんだと、そういうお気持ちのようで、それはわかりました。その狙い、私とそう大差ないなというふうには思いました。

最後に、まち・住まい整備課長から、13市の状況をお聞きしたわけですが、それぞれの市については、それぞれの事情はあるんだろうと思います。そうした中でも、13市のうち10市が取り組まれているわけですね。そして、石畳にも取り組まれておられるようです、大分取り組まれていますよね。長井市のこの都市再生整備事業と、そう大差ないなというふうには受けとめました。

そうした中で、先ほど市長も都市計画区域外

になりますと、県の計画にのせないとできないと、私の認識もそうなのかもしれませんが、それも30%ぐらいしか応えられないというふうなこともあって、単独の市町村の整備計画も持たないとなかなか進められないと、市民の声に応えることができないと、こういうふうな事情があると。13市のうち10市がそういう整備計画を立てると、そして取り組まれているということの背景には、やっぱりそういうことがあるんじゃないかなというふうに思われますし、また、県のほうでも、その要望の3割程度しか応えられないと、そういう事情などもあって、市のほうにそういう単独の計画を立てるべきじゃありませんかというような指導などは、あって、したのではないかなというふうに思うんですが、その辺はどうなんですか。

○小関勝助議長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

県、国のほうでは、都市再生整備計画事業の計画の概要や事例などについても、年に数回、そういった講習会、研修会を行いまして、ぜひ取り組んでほしいというふうなメッセージを受けておりますので、各市のほうでもそういった部分に取り組んでいる市が多いと思います。

また、先ほど基幹事業として申し上げましたが、そのほかにも生活道路の道路や河川も当然各市のほうで取り組んでおります。今言っているのは、拠点施設として整備されたものをご紹介申し上げましたが、やはり生活関連の道路、河川についても、各市が取り組んでいるところでございます。以上です。

○小関勝助議長 11番、佐々木謙二議員。

○11番 佐々木謙二議員 今回の答弁を聞きましても、やっぱりこの生活環境整備、県内どこでも要望が高いんだと思いますね。そういうことで、やっぱり独自の計画を持って取り組みをされていると。

その国のそういう国が進めてきた背景、私なりの背景なんですけど、地方分権絡みかなというふうな思っております。そして、市町村の末端自治体の提案を尊重すると、そういう国の姿勢もあって、そして、こういう提案型の都市再生整備事業というものが創設されてきたんじゃないかなと。ただ、我々も今までなじまなかったものですから、なかなかやりとりの中で、整理がつかなかったというような部分もあって、なかなか理解を得られなかったと。

私も、1回目、2回目、何を言ってんだべな、こんな事業なんていうふうな思いがありまして、これはちょっと進めるには非常に問題があるなというふうな認識がありました、当初は。だけでも、3回、4回と、いろいろ質疑をやっている中で、こういう中身なのかというふうなことで、ようやく理解をできるようになりまして、今そういう認識、きょう質問したような認識に立っておりますけれども、その地方分権というのが大きな背景になっているんじゃないかなと思いますけど、市長はどういうふうに受けとめますか。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

やっぱり佐々木議員がおっしゃるとおりで、今までの特に国交省とか農林水産省の補助事業というのは、事業メニュー、補助メニューというのは決まっちゃって、この条件を満たさないとできません。しかも、これは上限は、例えば観光交流事業だったら、こういう中身って、こう型にはめてたんですね。ところが、国のほうでも、そういった事業じゃなくて、地域のさまざまな資源を生かした、その市独自に、その地域地域に合った計画を尊重しなきゃいけない。そのための目的とか、どういう仕組みでその目的を達成させるかという考え方を重視して事業を認めるというやり方になってきたと思っております。

したがって、認定を昨年いただいたわけですが、昨年の4月当初、昔から比べれば、驚くほどアバウトで認定をいただけるんですね。事業の目的と、あと事業の柱、その柱をどういうふうに使ってこの事業の目的を達成するかというこの仕組みがわかっただけならば、それで認めていただけると。あわせて、生活環境整備、同時に関連社会資本整備ということで、さらにその枠を含めて整備できる事業というものができたということですが、これは議員の皆様はなかなかご理解できないのは当たり前で、やっぱり庁舎内でも管理職でも、どんどん事業が、特に国交省とか、変わってきてますので、統合、統合でなってますので、そういった意味では、地域主権に対応したような事業メニューだと思います。

○小関勝助議長 11番、佐々木謙二議員。

○11番 佐々木謙二議員 私も行政経験があるわけで、私がこの事業に取り組んだ時代というのは、国のメニューが決まっておって、縛りが非常に厳しくて、その縛りに合致しないと、なかなか認定を受けられないというふうなことだったわけです。それが、民主党政権にかかわって、地方分権がどんどん進められてきて、そして、その事業内容も地域の意向を十分反映した、そういう事業にやっていきたいと、そういうことも、地方からのこれは要求、要望だったと思うんですよね。

そうしたことで、今の事業についても、非常にアバウトになってきたという認識のようですが、やっぱりそうなってくればくるほど、先ほど来、今泉議員にも答弁されておりましたように、二代表制で、提案権ありますよ、市長にはね。そして、執行権あります。ただ、決定権はやっぱり議会なわけですから、そこは親切に説明してこなかったと、その責任はあったと思うんですよ。

ですから、この事業に取り組む場合には、今

はそういう時代ですから、やっぱり議会で決定権があるわけですから、それできちっと説明しないと、事業というのは成り立たなくなると。それこそ大変な状況になってきますよというふうになるわけですから、これからもそういう進め方として、今回を教訓にしていけないといけないなというふうに思いますが、そこはどうですか。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 おっしゃるとおりで、今回で6回目の提案にさせていただくわけですが、今までの反省も踏まえて、やはり議会の皆様から少しでもご理解いただけるように、丁寧な説明と、また今後こういった事業を進める際に、その手順等について、今回学ばせていただきましたので、十分に納得いただけるような形で進めていかなきゃいけないというふうに思っているところでございます。

○小関勝助議長 11番、佐々木謙二議員。

○11番 佐々木謙二議員 それから、マーク工場の跡地の件なんですけども、私も非常に残念な思いをしているんですが、いろいろ情報を収集している過程で、マークの工場というのは、あそこ本社工場ですけれども、そのほかに泉工場というのがあるんですね。そちらのほうの話というのは、具体的に出なかったものでしょうか、いろいろ情報をお聞きしている段階で。あちらだと、なるほどなという、何となく私もわかるものですから、そういう話ってなかったのかなというふうに思いますが、誰でも結構ですが。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 佐々木議員おっしゃるとおり、泉工場のほうは新しく、すぐ使える部分があるのかなというふうに思いますが、これらについて、商工振興課長に知っている情報あればというふうに思いますので、答弁いたさせます。

○小関勝助議長 梅津和士商工振興課長。

○梅津和士商工振興課長 佐々木謙二議員のご質問にお答えします。

泉の中興マークの工場につきましては、今市長がおっしゃられたように、新しいものですから、私が今聞いている範囲では、売り値といたしますか、売買価格が非常に高いというふうな話もあるようですが、今年度はそういった情報はございません。以上でございます。

○小関勝助議長 11番、佐々木謙二議員。

○11番 佐々木謙二議員 このマークの工場跡地の件については、私は非常に残念な思いでありますし、非常に不思議な気持ちであります。皆さんもいろいろな受けとめ方あるかなというふうには思いますが、この件に関しては、これ以上申し上げるつもりはありませんので。

もう1点お聞きしておきますが、幼稚園の関係ですけれども、幼稚園の理事長さんの話として、実はこの原稿をつくったときに、これでどうだと、今まで話し合ってきたので、これで質問するけれども、内容、間違いありませんかということで、話、もう一回してきたんですよ。そのときにおっしゃられたことは、今の状態になっていることが一番心配だと。これはそのとおりだと思うんですよ。それから、やっぱり新しい事業所、まだかわと道の駅もやるかやらないかもわからない、どうなるかわからない。それから、やるとしても、どういう内容でやるんだかというのはさっぱりまだわからないわけですから、賛否というよりも、まず、そういう問題でなくて、やっぱりスタートする時点が一番心配なんだということをおっしゃっておるわけで、さっきも申し上げましたように、課題が発生した場合、まだそこまでの議論になっていないけれども、協議に応じていただけるというような姿勢で臨むようにすべきだというふうに思うんです。場合によっては、大きな支障が生じて、移転などもしなければならぬということだってあり得るわけですから、その辺はどういうふう

うにお考えですか。

○小関勝助議長 内谷重治市長、簡潔にお願いします。

○内谷重治市長 今回基本設計と測量設計と基本計画を立てるということで予算を計上させていただいていますが、その中で、もし今回お認めいただければ、当然めぐみ幼稚園側とは、こういう配置でいかがでしょうかとか、あと、どういった点を考慮しなきゃいけないかということとはご相談申し上げます。

同時に、完成した後、運営する際には、市の所有になるわけですね。それを指定管理者としてお任せするわけですから、市が責任を持って、指定管理者のほうにもそういった対応をさせていくというふうに考えているところでございます。

○小関勝助議長 11番、佐々木謙二議員。

○11番 佐々木謙二議員 ぜひ配慮を持って対応していただくようお願い申し上げます、終わります。

○小関勝助議長 ここで暫時休憩いたします。再開は3時20分といたします。

午後 2時59分 休憩

午後 3時20分 再開

○小関勝助議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

高橋孝夫議員の質問

○小関勝助議長 次に、順位5番、議席番号14番、高橋孝夫議員。